私たちの安全・安心を守る 消防団

消防団とは

消防団は、本業を持ちながらも「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍する人たちが集まる、市町村の消防機関の一つです。

消防団員は、火災発生時の消火活動や、地震・風水害といった大規模災害発生時の救助や救出活動、警戒、避難誘導など、地域住民の生命や財産を守るために活動しています。平常時には、訓練のほか、住民への防火指導や広報活動などに従事し、地域の消防力・防災力の向上に重要な役割を担っています。

しかし、市民が頼りにしている消防団員は毎年減少しています。いざというときに、「あなたの力」が必要です。興味がある人は、ぜひお問い合わせください。

▼総合防災訓練

▼令和２年７月豪雨対応

消防団活動に協力している事業所の皆さんへ

以前は自営業者などが消防団員の多くを占めていましたが、近年は消防団員の７割以上がサラリーマンなどの被雇用者です。特に日中に発生する火災や災害対応などは、雇用主や事業所内の皆さんのご理解と協力体制が必要なことから、市では、消防団活動に積極的に協力している事業所などを「人吉市消防団協力事業所」として認定。認定を受けると、表示証を掲示したり自社ホームページなどに掲載したりすることで、事業所の社会貢献を PR できます。これまで協力事業所として認定されていた事業所で、要件（消防団員数）を満たさなくなった事業所は、「準協力事業所」として引き続き協力いただきます。

地域を守るためにも、ぜひ消防団協力事業所への申請をお願いします。要件など詳しくは市ホームページでご確認ください。

▲市ホームページ

消防団協力事業所の認定例

・人吉市消防団員を含め３人以上の消防団員を雇用している事業所
・幼年消防クラブを設置し、防火意識啓発に積極的に取り組んでいる市内保育園
・消防団の団員確保に貢献している事業所

問合せ　市防災課防災係（☎２２－２１１１　内線３２４１）

文化財の復旧状況

令和２年７月豪雨では、青井阿蘇神社や人吉城跡をはじめとする歴史ある建造物や史跡、美術工芸品といった「指定文化財」や、地域で守り受け継がれてきたお堂や祠（ほこら）、御神体や仏像、祭りの道具類といった「未指定文化財」も大きな被害を受けました。市では各種補助金を活用しながら、一日も早い復旧に向けた支援や工事などに取り組んでいます。

指定文化財の復旧状況（令和４年７月現在）

復旧予定・検討中の箇所も、ある程度復旧の見通しが立っている状況です。専門家による調査を終えた美術工芸品も順次修復に取り掛かっています。

	復旧完了	復旧中	復旧予定	検討中
指定文化財	11	6	11	1
登録文化財	7	4	0	2

青井阿蘇神社の楔橋（みそぎばし）

復旧中

人吉城跡　三の丸北側のり面

復旧中

専門家による
美術工芸品の被災状況調査

未指定文化財の復旧状況（令和４年７月現在）

被災した集落・自治会で管理しているお堂や神社・祭りの道具などの再建に必要な経費の一部を補助する制度「球磨川流域復興基金」を活用した未指定文化財の復旧状況です。

	復旧完了	復旧中	検討中
施設（お堂・祠・仏像など）	6	4	13
用具（奉納旗・みこしなどの祭り道具）	1	1	3

未指定文化財への主な支援内容

●相談対応、現地確認
●有識者による現地調査、指導
●復興基金による補助
●そのほか、各種支援制度の紹介

有識者による調査と指導

庚申塔（こうしんとう）（下薩摩瀬町）

復旧完了

釈迦堂（下薩摩瀬町）

お堂復旧完了、釈迦像復旧中

問合せ　市文化課文化政策係（☎２２－２１１１　内線６７０１）